

## 第二期「北海道子どもの貧困対策推進計画」推進状況

### 令和3年度(2021年度)【概要版】

#### <計画の趣旨>

子どもたちが自分の可能性を信じ、前向きに挑戦し、未来を切り拓いていけるよう、次の5つの柱に沿って対策を推進します。

#### <主な取組実績と今後の取組について>

注：◆計画で目標値を設定している取組 ◇目標値を設定していない取組

令和3年度の主な取組実績	今後に向けて
<p><b>1 相談支援</b></p> <p>◇母子・父子自立支援員による相談支援 (3,242 件)</p> <p>◇母子家庭等就業・自立支援センターによる相談支援 (2,515 件)</p>	<p>○ひとり親家庭が抱える多様な問題に対応するため、母子・父子自立支援員をサポートする嘱託弁護士の活用など、相談窓口の機能の充実を図り、適切な支援に結びつけていく。</p>
<p><b>2 教育の支援</b></p> <p>◆児童養護施設の子どもの高等学校等進学率 <b>98.9%</b></p> <p>◆児童養護施設の子どもの大学等進学率 <b>38.5%</b></p> <p>【最終年度目標：高校 99.3%、大学 50%】</p> <p>◇就学支援金による経済的負担の軽減 (117,039 人)</p> <p>◇子どもの居場所での学習支援実施市町村 (47 市町村)</p> <p>◇学校における生徒児童への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置 (97 人)</li> <li>・スクールカウンセラーの配置 (小学校 746 校 中学校 447 校)</li> </ul>	<p>○経済的理由等で進学困難な子どもの進学機会を確保するため給付型奨学金等の利用を促進する。</p> <p>○幼児教育施設と小学校の連携・接続の促進に向け、モデル地域においてカリキュラム等の開発等を行い、「北海道版スタートプログラム」の策定に取り組む。</p>
<p><b>3 生活の支援</b></p> <p>◆子どもの居場所の整備促進 <b>84 市町村</b></p> <p>【最終年度目標 全市町村】</p> <p>◇子どもの居場所の開設予定者に対する相談・研修の実施 (6 か所)</p> <p>◇児童養護施設等を退所した者の就職や住宅確保に向け、施設関係者等が身元保証する場合の保険料を支援 (身元保証 2 件、連帯保証 11 件)</p>	<p>○家庭や学校に自らの居場所のない子のため、子ども食堂など居場所の整備を推進していく。</p> <p>○子どもの居場所における子ども・家庭の状況のアセスメントや関係機関との連携が構築できるよう市町村を支援する。</p>
<p><b>4 保護者に対する就労支援</b></p> <p>◆ひとり親家庭の親の就業率 (母子家庭) <b>81.5%</b></p> <p>【最終年度目標 80%】</p> <p>◇マザーズ・キャリアカフェにおけるカウンセリング等の実施 (カウンセリング 464 人、就職者 127 人)</p> <p>◇母子・父子自立支援プログラムの策定 (49 件)</p> <p>◇高等職業訓練促進給付金の支給 (26 件)</p>	<p>○関係機関と連携し、求人情報の提供、子育てと就業の両立に関する相談など様々な取組により就労を支援していく。</p> <p>○関連給付金等を活用し、就業に必要な訓練や資格取得を支援する。</p>
<p><b>5 経済的支援</b></p> <p>◇ひとり親家庭等の医療費を助成 (総受診数 674,265 件)</p> <p>◇母子父子寡婦福祉資金の貸付 (新規貸付 442 人)</p> <p>◇低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の支給 (児童一人あたり 5 万円 支給人数 78,107 人)</p>	<p>○関係団体とも連携しながら、医療費の負担軽減や資金の貸付け、相談対応など、ニーズに応じた支援を実施する。</p>